

## 下諏訪町循環バスあざみ号キャッシュレス決済システム購入 仕様書

この仕様書は、下諏訪町が発注する次の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

### 1 業務名

下諏訪町循環バスあざみ号キャッシュレス決済システム購入

### 2 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

なお、機器の運用に伴い発生する経費（通信費、サーバー使用料、運用補助、システム保守等）は別契約とし、令和8年4月1日以降に発生することを予定とする。

### 3 業務内容

次により下諏訪町循環バスあざみ号の旅客運賃に係るキャッシュレス決済システムを購入し、決済端末ほか周辺機器の調達・設置、担当職員に対する操作研修等の業務を行う。

#### （1）決済端末及び周辺機器の調達・設置

決済端末及び周辺機器の納品場所及び調達数量は、次のとおりとする。

| 納品場所      | 調達品            | 調達数量        |
|-----------|----------------|-------------|
| 下諏訪町住民環境課 | キャッシュレス決済システム  | 一式          |
|           | キャッシュレス決済端末・機器 | 3台（バス車両3台分） |

#### （2）研修の実施

次により職員等を対象とした決済システム、端末等の取り扱いに関する研修を行うこと。

- ① 研修の日程は、下諏訪町と受託者が協議して決定する。
- ② 研修方法は、設置場所における対面方式とする。
- ③ システムや端末等の取り扱い方法及び設定変更方法等の操作手順を記載したマニュアルを電子データで提供すること。

### 4 仕様

- （1）下諏訪町循環バスあざみ号へキャッシュレス決済システムを導入する。
- （2）システムはスマートフォン等にインストールされたアプリケーションを用い、利用可能なシステムとする。
- （3）システムは、バス車両にユーザーのアプリケーションから読み込むためのリーダー及び車載器を設置することとし、バスの乗務員が読み取り作業をする必要がないものとする。
- （4）クレジットカード決済の機能を有している、又はクレジットカード決済をシステム稼働後に機能拡充できる仕組みを有していること。

- (5) 決済データ（決済方法・運賃収受・運行・顧客等に関するデータ等）を管理する機能を有していること。
- (6) 次の会計データは、インターネット上で確認することができ、CSV 形式等のデータでダウンロードできること。

| 番号 | データ項目         |
|----|---------------|
| ①  | 取り扱い日時        |
| ②  | 乗車・降車バス停名又は場所 |
| ③  | 決済ブランド名       |
| ④  | 単価            |
| ⑤  | 合計金額          |

- (7) インターネット上の管理画面から上記（6）のデータを確認することが可能であること。
- (8) 決済端末は、それに付随する機器等とセットで納品すること。
- (9) 調達機器及びアプリケーション等を含めたシステム全体の保守を行うこと。
- (10) システム稼働後の決済ブランドの追加について、対応可能な仕組みを有していること。
- (11) 下諏訪町の各種事業と連携し、割引・無料化に対応が可能であること。
- (12) バスの乗務員が運転席から端末の操作をすることが可能なものであること。
- (13) システムや端末等の設置、設定についてはバス運行業者と調整し、設置、設定すること。
- (14) バスの整備時等、他の車両へ容易に移設が可能なものであること。

## 5 利用可能な決済ブランド

決済ブランドについては、次のとおりとし、その他の決済ブランドについては提案によるものとする。  
d 払い、PayPay、楽天 Pay、au PAY、AEON Pay のうち 3 種類以上に対応可能であること。

## 6 その他

### (1) 作業経費

機器の設定、設置の作業経費は、全て本仕様書に含むこと。

### (2) 協議事項

本仕様書に定めのない事項については、下諏訪町と受託者が協議して決定する。